

## 平成27年度におけるステュワードシップ活動の報告

地方職員共済組合（以下「組合」という。）は、平成22年5月に「地方職員共済組合コーポレートガバナンス原則」及び「株主議決権行使ガイドライン」を制定し、具体的な活動として、国内株式の委託先運用機関（以下「運用機関」という。）に対して議決権の行使状況や企業との対話等に関する活動状況について、定期的にヒアリングを行ってきました。

また、平成26年5月30日に組合は、資産保有者としての機関投資家として、「日本版ステュワードシップ・コード」の受入れを表明しました。この受入れ表明は、従来からの組合の取り組みを「日本版ステュワードシップ・コード」の枠組みで捉え直したものであると同時に、取り組みの一層の強化を決意するものです。

平成27年6月1日には、株式会社東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード」を制定したことに合わせて、組合の「地方職員共済組合コーポレートガバナンス原則」及び「株主議決権行使ガイドライン」の一部改正を実施しました。

組合は、「日本版ステュワードシップ・コード」原則6に基づき、以下の通りステュワードシップ活動の報告を行います。

### 1 運用機関とのヒアリング

組合は運用機関を通じて、個別企業の株式に投資する形態をとっています。運用機関に対しては、組合の「株主議決権行使ガイドライン」の趣旨に従った議決権行使状況や企業との対話等のコーポレートガバナンスに関する活動状況について、定期的にヒアリングを行ってきました。今年度は「コーポレートガバナンス・コード」の制定に伴い、目的を持った対話（以下「エンゲージメント」という。）について、各運用機関の取り組み状況を確認した上で、長期的な視点から投資先企業の価値向上を求めています。

組合は、本年8月に運用機関4社とのヒアリングを行っており、エンゲージメントの状況と国内株式議決権行使の状況について確認しています。

### 2 企業とのエンゲージメントの状況

運用機関に対して以下のようなエンゲージメントの事例を確認しました。

- 社外取締役の増員について（東証一部 銀行）  
経営の牽制機能強化のために複数名の社外取締役の増員と多様性について議論。その結果、今年度の株主総会で社外取締役を1名から3名に増員し、多様

性にも配慮した人選となった。

- 子会社再編について（東証一部 化学）  
子会社の重複事業の整理や人材交流による事業活性化が必要ではないかと提案。その後企業側は、子会社を統合する前提で組織再編の検討に入ることを発表した。
- 多角化事業の立て直しについて（東証一部 食料品）  
本業は好調であるが、多角化事業が赤字であり収益性改善のためには大きな改革が必要との意見を述べた。その後企業側は、多角化事業の一部から撤退すると発表した。

### 3 国内株式議決権行使の状況

#### 【地方共済事務局分】

1 議決権行使の対象	平成26年4月～平成27年3月末決算企業
2 国内株式運用機関	1社（1ファンド）
3 議案数（延べ数）	議案総数 7,005件
	┌ 賛成議案数 5,262件（75.1%）
	└ 反対議案数 1,743件（24.9%）
4 議決権行使の概要	

今回、議決権行使の対象となった企業は延べ1,788社であり、議案総数7,005件のうち、反対行使は1,743件（24.9%、前年度比+1.2%）でした。主要な議案における行使状況は以下の通りです。

#### (1) 取締役会・取締役に関する議案

反対行使比率は、54.3%（前年度比+15.0%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外取締役の選任
- ・ 複数の社外取締役が選任されていない取締役会における取締役の選任 など

#### (2) 監査役会・監査役に関する議案

反対行使比率は、18.9%（前年度比▲1.1%）となりました。主な反対理由は

以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外監査役の選任
- ・ 合理的な理由のない監査役の減員 など

(3) 役員報酬等に関する議案

反対行使比率は、21.1%（前年度比▲5.0%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 社外取締役への退職慰労金の贈呈
- ・ 監査役への退職慰労金の贈呈 など

(4) 剰余金の処分に関する議案

反対行使比率は、4.0%（前年度比▲0.4%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 配当性向が一定水準を下回る企業の剰余金処分 など

(5) 資本構造に関する議案

反対行使比率は、31.1%（前年度比▲32.5%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 買収防衛策に関する議案について、社外取締役の人数が2名未満であるもの など

**株主議決権行使状況（対象：平成26年4月～平成27年3月末 決算企業等）**

議案内容	合計	構成比 (%)	賛成	賛成比率 (%)	反対	反対比率 (%)	前年度反対比率 (%)
取締役会・取締役に関する議案	1,835	26.2%	839	45.7%	996	54.3%	39.3%
監査役会・監査役に関する議案	1,670	23.8%	1,355	81.1%	315	18.9%	20.0%
役員報酬等に関する議案	758	10.8%	598	78.9%	160	21.1%	26.1%
剰余金の処分に関する議案	1,321	18.9%	1,268	96.0%	53	4.0%	4.4%
資本構造に関する議案	135	1.9%	93	68.9%	42	31.1%	63.6%
うち、敵対的買収防衛策に関する議案	88	1.3%	49	55.7%	39	44.3%	75.6%
うち、増減資に関する議案	4	0.1%	4	100.0%	0	0.0%	33.3%
うち、第三者割当に関する議案	1	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち、自己株式取得に関する議案	8	0.1%	5	62.5%	3	37.5%	22.2%
事業内容の変更等に関する議案	35	0.5%	35	100.0%	0	0.0%	6.3%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	193	2.8%	164	85.0%	29	15.0%	19.1%
その他議案	1,058	15.1%	910	86.0%	148	14.0%	20.2%
<b>総計</b>	<b>7,005</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,262</b>	<b>75.1%</b>	<b>1,743</b>	<b>24.9%</b>	<b>23.7%</b>
（うち、株主提案に関するもの）	140	2.0%	2	1.4%	138	98.6%	97.0%

## 【団体共済部分】

1 議決権行使の対象	平成26年4月～平成27年3月末決算企業
2 国内株式運用受託機関	3社（3ファンド）
3 議案数（延べ数）	議案総数 7,729件 ┌ 賛成議案数 5,953件（77.0%） └ 反対議案数 1,776件（23.0%）
4 議決権行使の概要	

今回、議決権行使の対象となった企業は延べ1,947社であり、議案総数7,729件のうち、反対行使は1,776件（23.0%、前年度比+2.1%）でした。主要な議案における行使状況は以下の通りです。

### (1) 取締役会・取締役に関する議案

反対行使比率は、47.9%（前年度比+8.6%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外取締役の選任
- ・ 複数の社外取締役が選任されていない取締役会における取締役の選任
- ・ 株価が低迷している企業あるいはROEが基準未満、かつ配当性向が基準未満の企業の取締役の選任 など

### (2) 監査役会・監査役に関する議案

反対行使比率は、13.9%（前年度比+0.3%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 企業からの独立性に問題があると考えられる社外監査役の選任
- ・ 取締役会・監査役会への出席率に問題のある社外監査役の選任 など

### (3) 役員報酬等に関する議案

反対行使比率は、16.1%（前年度比▲2.1%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 株価が低迷している企業あるいはROEが基準未満、かつ配当性向が基準未満の企業の取締役への退職慰労金の贈呈
- ・ 社外取締役・監査役への退職慰労金の贈呈 など

### (4) 剰余金の処分に関する議案

反対行使比率は、5.3%（前年度比+0.4%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ ROE が基準未満、かつ配当性向が基準未満の企業の剰余金処分 など

(5) 資本構造に関する議案

反対行使比率は、57.1%（前年度比+38.2%）となりました。主な反対理由は以下の通りです。

- ・ 買収防衛策に関する議案について、取締役会に占める社外取締役の割合が低いもの
- ・ 買収防衛策に関する議案について、ROE が基準未満のもの
- ・ 買収防衛策に関する議案について、検討期間が無期限に延長可能であるもの など

**株主議決権行使状況（対象：平成26年4月～平成27年3月末 決算企業等）**

議案内容	合計	構成比 (%)	賛成		反対		前年度反対比率 (%)
			賛成	賛成比率 (%)	反対	反対比率 (%)	
取締役会・取締役に関する議案	2,009	26.0%	1,046	52.1%	963	47.9%	39.3%
監査役会・監査役に関する議案	1,822	23.6%	1,569	86.1%	253	13.9%	13.6%
役員報酬等に関する議案	874	11.3%	733	83.9%	141	16.1%	18.2%
剰余金の処分に関する議案	1,460	18.9%	1,383	94.7%	77	5.3%	4.9%
資本構造に関する議案	140	1.8%	60	42.9%	80	57.1%	18.9%
うち、敵対的買収防衛策に関する議案	96	1.2%	19	19.8%	77	80.2%	21.5%
うち、増減資に関する議案	3	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち、第三者割当に関する議案	1	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0.0%
うち、自己株式取得に関する議案	9	0.1%	6	66.7%	3	33.3%	18.2%
事業内容の変更等に関する議案	37	0.5%	37	100.0%	0	0.0%	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	165	2.1%	113	68.5%	52	31.5%	30.6%
その他議案	1,222	15.8%	1,012	82.8%	210	17.2%	25.4%
<b>総計</b>	<b>7,729</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,953</b>	<b>77.0%</b>	<b>1,776</b>	<b>23.0%</b>	<b>20.9%</b>
（うち、株主提案に関するもの）	208	2.7%	6	2.9%	202	97.1%	98.5%